

# 生ごみ処理機を無料で貸し出します！

～家庭でできるごみの減量化～

家庭から出るごみの約4割は生ごみです。この生ごみを減らすことがごみ減量のカギとなります。

そこで、与那原町では家庭用生ごみ処理機（温風乾燥式）の効果や利便性などを体験していただくため、生ごみ処理機の無料貸し出しを行います。処理機を購入する前に効果を体験してみたいという方、処理機に関心をお持ちの方はぜひご利用ください。

また、与那原町では生ごみ処理機を購入し、ご自分の世帯の生ごみを自己処理する方に奨励金を交付しておりますので、詳しくはお電話にてお問合せください。（処理機1機当たり購入額の2分の1、限度額3万円）

## ■貸出条件

- 町内に在住で、屋内に処理機の設置場所があること。
- 処理機の受け取り及び、返却が自分でできること。
- 処理機を適正に維持管理できること。
- 処理機について、アンケート調査にご協力いただけること。

## ■貸出機種

	パリパリキューブライト（島産業）
処理方法	温風乾燥式（室内設置型）
外形寸法	直径215mm×高さ283mm
本体重量	約2.1kg
最大処理量	約500g
リンク	<a href="http://www.parisparis.jp/">http://www.parisparis.jp/</a> （外部サイト）



## ■貸出期間

- 1カ月以内

## ■貸出手順

- 事前に生活環境安全課へ電話し、予約をしてください。予約の際に、氏名・電話番号・住所・貸出希望期間をお伺いします。

なお、台数に限りがある為、空きがない場合はお待ちいただく場合があります。

## ■貸出手順

- 貸出開始日に、申請書に必要事項を記入し、印鑑と身分証明書（運転免許証など）をご持参のうえ、生活環境安全課窓口で申請してください。その場で処理機をお渡ししますので、持ち帰る用意をしてきてください。あわせてアンケート用紙をお渡ししますので、貸出期間中にご記入ください。

## ■返却

- 次の使用者に支障のないよう、貸出時と同じ状態に清掃のうえ、期間内に生活環境安全課へ返却してください。その際に、アンケート用紙もご提出ください。